

## ●令和6年度 ぽーたー 事業計画書

### 事業方針

法人の主たる事業である障がい児通所支援事業において令和6年報酬改定により大きな変更が行われた。5領域を根拠とした個別の支援等、従前よりガイドラインでは示されていたが更なる専門性と内容の明確化が求められている。ニーズにしっかりと応じ専門性を高められるよう計画的に研修を実施し人材育成を進める。また処遇改善費も微増であるがプラス改定されており職員への還元、学べる環境、有給の取得など働きやすいより良い職場へと環境整備を進めます。

また昨年度より実施している生活介護事業への取り組みについても歩みを進めて行く。

#### (重点項目)

- ・生活介護事業の実施に向け三か年計画を策定し設備整備を加速していきます。今年度は建設予定地の整地を目標とする。
- ・研修計画については職員との面談で個人のキャリアパスを意識した計画を作成する。
- ・ホームページ、パンフレットの作成を業者委託し情報発信を強化する。
- ・看護師を雇用し医療ケア児の受け入れ、衛生管理の見直しを実施する。

## ●令和6年度 のびのび 児童発達支援事業計画

### 事業方針

昨年より学びを深めている個別支援計画の作成に努める。また同時に学習してきたビジョントレーニングを実施し5領域を十分意識した療育を行う。

報酬改定により、より関係者との連携（インクルージョン）が重要視されている。積極的にこちらから連携を図っていきます。

こども園からの取り出しの療育が増えてきている。貴重な時間に通所に来てもらっており、支援計画を明確に短時間で実施する。（1時間）

#### (児童発達の事業計画ポイント)

- ・ビジョントレーニングを強化する。現在日本ビジョントレーニング普及協会の認定トレーナー1名であるが、もう1名初級講座を受講する。
- ・個別支援計画をより具体的に記載する。取り出し療育は1時間とし、貴重な園生活もサポートする。のびのびの取り組みについては全児童関係者にメールす

る。

・長期休みにて通所が途切れる事の課題については令和 7 年度までに解決する。(早ければ令和 6 年度で解決する。)

・利用者増に伴い職員の増員を検討する。

### ●令和 6 年度 のびのび 放課後等デイサービス事業計画

#### 事業方針

昨年より学びを深めている個別支援計画の作成に努める。そのためアセスメントの方法や記録の方法、計画の達成度の確認など大きな変更を行うが、療育の結果も本児や保護者と共有しやすくなり、お互いモチベーションが上がる効果も期待できるので、より良い PCDA サイクルになるよう実施する。

保護者アンケートから研修会の希望を聞き取っており開催を行う。

今回の報酬改定により家族支援、関係者とのインクルージョンの重要性が強く打ち出されている。そこの分野について研修を実施する。

#### (重点項目)

・研修への積極的な参加 (ペクス、強度行動障害支援者養成研修 (基礎)、ペアレントトレーニング研修、SST 研修は必修)

・保護者向け研修を 11 月に実施 (マカトン) 10 人程度の規模で実施予定。対象はのびのびの利用保護者と特別支援学校に配布予定。

・短期目標、計画内容の見える化。朝礼にて確実に把握し、当日の計画実施の担当者も予定する。

・心理的アプローチの具体化。全利用者対応で毎週月曜日の朝礼時に実施する。

・サービス提供時間の見直し。放改定により時間区分の変更が必要となっている。より良いサービス提供の為見直しが必要。また現在長期休みになれば事業を放課後等デイサービスに全振りしており児童発達の利用者にご無理をお願いしている状況である。児発との兼ね合い、預かりニーズへの対応、バランスを考えながら 1 年後の令和 7 年度をスタートするときに確実に問題を解消する。その方向性を決める一年とする。

・業務の省力化。毎年書類等の事務処理が増えてきている。より良い療育を子ども達に提供するためには、不必要的業務や効果が低いものは整理が必要。思い切った整理を実施していく。